

事 務 連 絡

平成29年8月16日

各正会員 事務局長 様

公益社団法人全国産業廃棄物連合会

専務理事 森 谷 賢

労働安全衛生法施行令及び規則の一部改正について（周知依頼）

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、標題の件につきまして、厚生労働省労働基準局より別紙のとおり周知依頼がございました。

つきましては、貴職におかれましても、本改正により表示義務及び通知義務が追加となる化学物質について、適切な管理を進めるために、貴協会関係会員に対し周知いただく等、ご配慮を賜りますようお願い申し上げます。